

後部座席もシートベルト装着が義務です！

これまで努力義務だった後部座席のシートベルト着用が完全義務化され、約3年が経過しました。しかし現状では、後部座席でシートベルトをしている人の割合は一般道でわずか3.1%、高速道でも63.7%にすぎません。すべての人がシートベルトをしっかりと着用しているかを確かめるのはドライバーの責任です。後部座席に座る人も必ずシートベルトを正しく着用し、安全で楽しいカーライフを心掛けましょう。

後部座席で着用なしは 約4倍も事故死の危険度アップ！

平成22年10月、警察庁とJAFが共同で行ったシートベルト着用の調査によると、運転席、助手席は一般道、高速道路ともに90%を越えていることがわかりました。これに対して後部座席は一般道では33.1%、高速道路では63.7%といずれも低い結果となっています。やはり「後部座席は大丈夫」という意識の表れなのでしょうか？しかし、交通事故の致死率を見ると「する」と「しない」の差は歴然としています。

座席別の非着用者の致死率

- ・ 運転席 約46倍
- ・ 助手席 約13倍
- ・ 後部座席 約4倍



(平成21年 警察庁 シートベルト使用有無交通事故関連統計より)

子供にはチャイルドシートを

幼児は、大人と違って自分で自分の安全を確保することができません。自動車に乗車する幼児を交通事故の被害から守るため、6歳未満の幼児を車に乗せるときはチャイルドシートを使用しなければなりません。



後部座席シートベルト非着用で 起きる3つの危険

①自分自身への被害

事故発生時の衝撃で、前のシート、車の天井、ドアなど車内に叩きつけられ、大ケガをする可能性が高くなります。

②車外への飛び出し

衝突の衝撃によりフロントガラスを突き破り、車外に放り出されてしまう可能性があります。生命の危機が及ぶだけでなく、他の車にも影響を及ぼし、二重事故を引き起こす可能性もあります。

③同乗者への加害

後部座席の乗員が前方に投げ出されることで、前席乗員をシートとエアバッグの間で押し潰し、圧死させてしまう場合もあります。前席乗員の重症確率も格段に高くなります。

例えば、体重60キロの人が時速40キロで衝突した場合、**体重の30倍=1.8トンもの衝撃**となります。

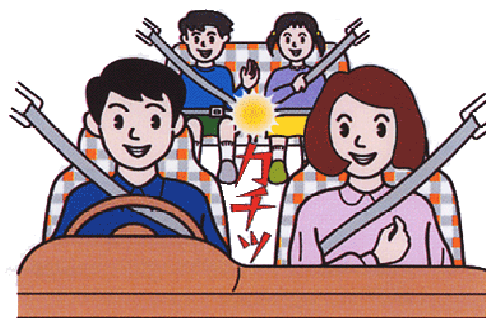
体重の軽いお子さんであっても、シートベルトがいかに大切であるかお分かりいただけるのではないのでしょうか。



後部座席シートベルト着用義務を怠った場合

後部座席のシートベルトは、高速道路だけでなく、一般道路においても着用しなければなりません。「違反してもたった1点だから」と言う方もいるかもしれませんが、重要なのは違反点数ではありません。シートベルトを「する」か「しない」かの違いが、大切な家族の命に関わってくるのです。

	着用義務	行政処分	反則金
高速自動車国道等	○	点数1点	なし
一般道路	○	なし	なし



全員シートベルト着用はドライバーの責任です！

『ヒヤリハットアンケート』の提出をお願いします。

別途配布する『ヒヤリ・ハットアンケート用紙』に記入し、事業所管理担当者に提出してください。手渡しその他、管轄営業所への郵送でもかまいません。